

企業リスクマネジメント

CIMP <Critical Incident Mental health care Program>

災害発生後の緊急支援

クライシス・インターベンション(危機介入)

緊急事態メンタルケア プログラム



ヒューマンリソース・リスクマネジメント

キャリアマネジメントコンサルティング株式会社

メンタルヘルスケア(EAP)事業部

厚生労働省・労働者健康福祉機構「メンタルヘルス相談専門機関」認定

日本EAP協会・国際EAP協会 会員

緊急事態メンタルケア・プログラムとは

地震や津波などの自然災害や重大な事件・事故、突然の会社合併やリストラ解雇、社員の自殺等、緊急事態が発生した場合に、社員はA S D [急性ストレス障害]を含む深刻な心的・精神的ダメージを受ける場合があります。さらにはA S D [急性ストレス障害]から後にP T S D [心的外傷後ストレス障害]に移行することも少なくありません。緊急事態に遭遇した対象者には早急なメンタルケアを行うことが不可欠となります。



「緊急事態メンタルケア・プログラム」とはこのような緊急事態が発生した場合に、総務や人事の担当者に対して、心理分野の専門カウンセラーや危機管理の専門コンサルタントがクライシス・インターベンション（危機介入）として初期対応のコンサルティングを提供すると共に、対象者や、その上司や同僚などの関係者に対しては、電話、メール、対面によりカウンセリングやコンサルティング、サイコセラピー（心理療法）までも行うものです。

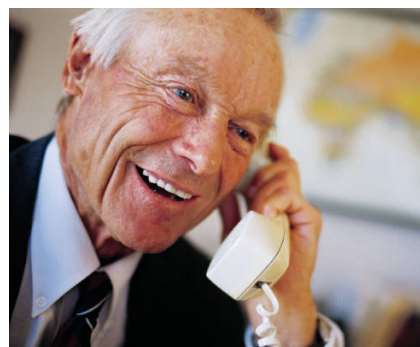
このプログラムにより緊急事態の発生時、及びその後に発生するメンタルリスクを最小限に抑えることが可能となり、生産性の早期回復を効果的にサポートします。

当社は、阪神・淡路大震災後に兵庫県より依頼を受け、3000名以上の緊急事態メンタルケアを行った実績があります。

緊急事態メンタルケア・プログラムの適応例

これまで、緊急事態時のメンタルケアとしては「緊急時ストレスマネジメント」CISM（Critical Incident Stress Management）及びクライシス・インターベンション（危機介入）として、当社のEAP（従業員支援プログラム）のサービスの一環としても提供してきました。

例えば、近年、「社員の職場での自殺」により、職場が悲惨な環境に陥ることが稀ではなく、そのような場合において、緊急事態の発生時と事後対応は不可欠であるため、当社はCISM及びクライシスインターベンションによりその対応を行って参りました。



しかし、突然の自然災害による緊急事態対応が必要となり、支援を必要とされる企業・団体様よりのニーズが激増したため、CISMを更にバージョンアップして、「緊急事態メンタルケア・プログラム」CIMP(Critical Incident Mental health care Program)として提供することとなりました。

緊急事態メンタルケア・プログラムのサービス内容

基本プログラム

プログラム	内容
相談対応窓口の開設	相談者に対してカウンセリング、コンサルティング、サイコセラピー(心理療法)を提供 <対応方法> 対面(1名6回まで)・電話・Eメールによるセッション 対面カウンセリングは予約制 <対応期間> 3ヶ月間 <対応時間> 1回のカウンセリングは50分
緊急事態時の担当者へのコンサルティング	対象者及び家族・上司・同僚を含めた各関係者への対応方法や社内体制・職場環境の調整等、安全・健康面から人事・労務管理までコンサルティングを提供

オプションプログラム

プログラム	内容
対面カウンセリング 時間延長	1時間単位での延長対応
相談対応窓口の延長	1ヶ月間単位での延長

ASD・PTSD対応を考慮した場合、6ヶ月間の利用が有効です。

緊急事態メンタルケア・プログラムは、EAP(従業員支援プログラム)にも含まれています。料金は従業員数により変動いたします。詳しくはお問合せください。

お問い合わせ先 <mailto:info@cmck.co.jp?subject=緊急事態メンタルケア・プログラム>

【用語の説明】

ASD(Acute Stress Disorder)急性ストレス障害

主に生死に関わるような要因でトラウマ(心的外傷)を経験した後、これによる神経症の症状が数時間、数日から4週間以内に自然治癒する一過性の障害を指す。

ASDの状態が1ヶ月以上続いた場合は心的外傷後ストレス障害(PTSD)と診断される。ICD10における名称は、急性ストレス反応とされている。

PTSD(Post Traumatic Stress Disorder)心的外傷後ストレス障害

事故や災害、犯罪被害などで強い恐怖やショックを体験すると、それが深い心の傷となり、後々まで心身両面に影響を受けることがある。「眠れない」「怖い夢を見る」「イライラする」「無気力、孤独感を感じる」「身体がだるい」など、その症状はさまざまであり、このような症状が日常生活に支障をきたすほどの状態のことを外傷後ストレス障害(Post Traumatic Stress Disorder)という。現在DSM-5にPTSDの疾患分類と診断基準が示されている。

危機介入(Crisis intervention)

メンタル面への深いダメージが懸念される緊急事態時に対象者に対して、通常の「介入」以上に、より迅速に介入して、直接的かつ効果的に対応する事を「危機介入(Crisis intervention)」という。危機介入は対象者が危機状況から早期回復・適応を目指す為の積極的な援助方法である。